

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|---|------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 1-7 | 安全・安心な生活の確保 | | |
| 施策 | (2) | 社会リスクセーフティネットの充実 | | |
| 主な取組 (施策名) | 223 | 安全なまちづくりの推進 | 離島振興 計画記載頁 | 73 |
| 対応する 主な課題 | 多くの離島は警察施設が駐在所のみであることから、住民、関係機関と連携した犯罪抑止活動や防犯性能の高い施設整備の促進等を図る必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-------------|--|
| 取組内容 | 安全・安心な沖縄県を実現するため、「ちゅらさん運動」の浸透・定着を図るとともに、自主防犯ボランティア団体に対する支援、治安情勢に基づく情報発信・広報啓発活動の推進、防犯ネットワークの整備を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 実施主体 → 県 | |
| | 'ちゅらさん運動'の浸透・定着 | | | | | | |
| | 自主防犯ボランティア団体への支援 | | | | | | |
| 担当部課 | 犯罪抑止に配慮した環境設計の促進(防犯カメラの設置促進等) | | | | | | |
| | 警察本部生活安全部安全なまちづくり推進課、生活安全企画課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | |
|--|-------|-------|---|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 備考 |
| 安全なまちづくり推進事業 | — | — | 'ちゅらさん運動'の更なる活性化、自主防犯ボランティア団体に対する支援と育成、犯罪発生状況の分析の高度化、治安情勢の分析に基づく情報発信と広報啓発活動、「防犯カメラ設置」の拡充に向けた取組を推進する。 | — |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 自主防犯ボランティア団体に対して防犯活動用ベスト、青色回転灯等防犯グッズを無償貸与した。 | | | 防犯ボランティア団体数:63団体(宮古島・八重山) | |
| 推進状況 | | 取組の効果 | | |
| ■着手 | □着手予定 | □未着手 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯ボランティア団体の活性化、防犯カメラの設置促進など各種犯罪抑止対策を講じた結果、刑法犯認知件数が離島を含む県全体で11,066件と前年比1,337件(10.8%)減少した。 ・防犯カメラ設置の働き掛けにより、石垣市が各種交付金を活用して街頭防犯カメラを設置した。 | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| ■順調 | □やや遅れ | □大幅遅れ | □未着手 | ■防犯カメラの設置促進を含む各種犯罪抑止対策を講じた結果、刑法犯認知件数が11,066件と前年比1,337件(10.8%)減少 ■自治会長へのアンケート調査結果により、約76.4%が設置の必要性を感じている実態を把握 ■自治体・事業所等に対する防犯カメラ設置の働き掛けにより、那覇市、沖縄市、石垣市が各種交付金を活用して街頭防犯カメラを設置 |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|--------------|------|--|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 安全なまちづくり推進事業 | — | 「ちゅらさん運動」の更なる活性化、自主防犯ボランティア団体に対する支援と育成、犯罪発生状況の分析の高度化、治安情勢の分析に基づく情報発信と広報啓発活動、「防犯カメラ設置」の拡充に向けた取組を推進する。 | — |

(3) これまでの改善案の反映状況

刑法犯認知件数は減少しているものの、サイバー犯罪、DV・ストーカーやコミュニティサイト等の利用に起因する福祉犯など子供・女性が被害者となる犯罪が増加傾向にあることから、更なる犯罪抑止対策に向けた取組を推進する必要がある。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|------------------|------------------|------------------|-----|-------|
| — | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(沖縄県) | | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
| 刑法犯認知件数 | | 12,887 (H22年) | 12,403 (H23年) | 11,066 (H24年) | ↗ | — |
| 状況説明 | 刑法犯認知件数は減少しているものの、サイバー犯罪、DV・ストーカーやコミュニティサイト等の利用に起因する福祉犯など子供・女性が被害者となる犯罪が増加傾向にあることから、更なる犯罪抑止対策に向けた取組を推進する必要がある。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

サイバー犯罪、DV・ストーカーやコミュニティサイト等の利用に起因する福祉犯など子供・女性が被害者となる犯罪が増加傾向にある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・自主防犯ボランティアの更なる活性化
- ・犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の強化
- ・防犯カメラの設置に向けた支援の強化

4 取組の改善案(Action)

- ・自主防犯ボランティアの支援
- ・地域の実情に応じた犯罪抑止対策の強化
- ・自治体や事業所等に対する防犯カメラの設置に向けた情報提供等

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|------------------|---------------|-------|
| 基本施策 | 1-7 | 安全・安心な生活の確保 | | |
| 施策 | (2) | 社会リスクセーフティネットの充実 | | |
| 主な取組 (施策名) | 224 | 飲酒運転根絶推進事業 | 離島振興 計画記載頁 | 72-73 |
| 対応する 主な課題 | 県民が安全・安心に暮らせるよう、車社会の本県において地域の交通安全対策が求められている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|
| 取組内容 | 飲酒絡みの交通事故を防止するため、飲酒運転根絶の各種広報啓発活動(講演会、キャンペーン、パネル展、マスコミ活用広報啓発)を実施する。 | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ |
| | 飲酒運転根絶に係る各種広報啓発活動(キャンペーン、パネル展、マスコミ活用広報活動、講演会) | | | | | → 県 |
| 担当部課 | 環境生活部県民生活課 | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|--|-------|---|--|----------|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 飲酒運転根絶推進事業 | 4,780 | 3,842 | 平成21年に施行された「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、(公財)沖縄県交通安全協会連合会などの関係機関、団体と連携して、交通安全運動における広報啓発(各季)、高校生による飲酒運転根絶ラジオCMの制作、放送(12月・3月)等を実施した。 | 離島分の区別なし | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 春夏秋年末年始の交通安全運動における広報啓発 ラジオCM作製、放送 | | | 交通安全運動(4回) ラジオCM(90回) | | | |
| 推進状況 | | 取組の効果 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 着手 <input type="checkbox"/> 着手予定 <input type="checkbox"/> 未着手 | | 飲酒運転の根絶には、取締りだけでなく、県民総ぐるみで飲酒運転根絶に向けた取り組みが必要であり、「沖縄県飲酒運転根絶条例」の制定以降、取り組んできた啓発事業等により、県民意識は高まりつつある。 | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手 | | 飲酒運転の根絶には、取締りだけでなく、県民総ぐるみで飲酒運転根絶に向けた取り組みが必要であり、「沖縄県飲酒運転根絶条例」の制定以降、取り組んできた啓発事業等により、県民意識は高まりつつある。 | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|------------------|-------|---|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 飲酒運転のない社会環境づくり事業 | 4,541 | 「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発、飲酒運転根絶県民大会(10月)や飲酒運転根絶講話・講演会の開催、二日酔い運転防止の注意喚起ステッカーの配布、高校生によるラジオCMの制作、放送などを実施する。 | |

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り推進しており、前年度同様、取組の推進を図る。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|-------|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----|-----------------|
| 68 | 交通事故死者数(離島) | 8人 (23年) | 2人 (24年) | 減少 | -6 | 40人 (24年) |
| 参考データ | | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
| | 交通人身事故に占める飲酒絡み事故比率 | 2.37% (H22年) | 1.86% (H23年) | 1.88% (H24年) | → | 0.73% (H24年) |
| 状況説明 | 交通事故死者数はこれまで最も少ないものの、交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト2位(23年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(23年現在、22年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

○飲酒運転による交通人身事故件数は、道路交通法や刑法の厳罰強化により減少しているものの、沖縄県での交通人身事故件数に占める飲酒絡み事故の割合は平成2年以降、23年にわたり全国ワースト1位が続いている。

○車社会である沖縄県では、県民総ぐるみで根絶に向けて取組むことが重要であり、飲酒運転根絶条例の制定を契機に気運は高まりつつある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

交通安全、飲酒運転根絶に向けて、運転免許取得年齢前の高校生に対するアプローチが、規範意識を高めてもらうために効果的である。高校生本人だけでなく、親に対する啓発にもつながる。

4 取組の改善案(Action)

飲酒運転の根絶については、マスコミを活用した飲酒運転根絶キャンペーンなど「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づく様々な取組とともに、飲食店等へのステッカー配布による二日酔い運転防止の注意喚起や、運輸関連業界などと連携した飲酒運転根絶講習会、高校生を対象とした飲酒運転根絶メッセージ募集、ラジオ放送による運転免許取得前の若い世代への働きかけなど継続的に取り組む。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|------------------|---------------|-------|
| 基本施策 | 1-7 | 安全・安心な生活の確保 | | |
| 施策 | (2) | 社会リスクセーフティネットの充実 | | |
| 主な取組 (施策名) | 225 | 交通安全運動事業 | 離島振興 計画記載頁 | 72-73 |
| 対応する 主な課題 | 県民が安全・安心に暮らせるよう、車社会の本県において地域の交通安全対策が求められている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|
| 取組内容 | 交通事故を防止し、安全かつ円滑・快適な交通社会を実現するため、交通安全思想の普及啓発(春・夏・秋・年末年始交通安全運動、交通安全功労者表彰等)を行う。 | | | | | |
| | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ |
| 年度別 取組予定 | 交通事故を防止し、安全かつ円滑・快適な交通社会を実現するため、交通安全思想の普及啓発(各季交通安全運動、交通安全功労者表彰等) | | | | | → 県 |
| 担当部課 | 環境生活部県民生活課 | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|-------|---|----------|--|--|--|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | | | | |
| 交通安全事業費 | 2,854 | 2,720 | 春・夏・秋・年末年始の交通安全運動の実施、新聞等による広報、市町村、交通安全関係団体等へのポスター・チラシ配布による啓発活動を実施。 交通安全功労者を表彰。(3月) | 離島分の区別なし | | | | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | | | | |
| 春夏秋年末年始の交通安全運動の実施 交通安全功労者等表彰 | | | 交通安全運動(4回) 功労者表彰(1回) | | | | | | |
| 推進状況 | | 取組の効果 | | | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | ○春・夏・秋・年末年始の交通安全運動の実施など、交通安全思想の普及啓発に努めしたことにより、交通事故による死者数は減少し、H24年は40件と統計を取り始めて最も少ない数字となった。 ○交通人身事故防止に寄与できた。 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | ○春・夏・秋・年末年始の交通安全運動の実施など、交通安全思想の普及啓発に努めしたことにより、交通事故による死者数は減少し、H24年は40件と統計を取り始めて最も少ない数字となった。 ○交通人身事故防止に寄与できた。 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|----------|------|--------------------------------|----------|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 交通安全事業費 | 2424 | 各季の交通安全運動、功労者表彰、広報啓発を継続して実施する。 | 離島分の区分無し |

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り推進しており、前年度同様、取組の推進を図る。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|---------------|---------------|--------|-----|------------------|
| 68 | 交通事故死者数 | 8人 (23年) | 2人 (24年) | 減少 | -6 | 40人 (24年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄県の現状 |
| | 交通人身事故件数 | 339件 (23年) | 293件 (24年) | 減少 | ↓ | 6,697件 (H24年) |
| 状況説明 | 本県の交通死亡事故件数は、平成15年以降6,000件台の高止まりとなっている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○沖縄県の交通人身事故件数は参考データに示すとおり6,500件超の高止まり傾向が続いている。その要因の一つである高齢者が関連する事故件数は、10年前の1.6倍まで増加し、平成19年以降は毎年1,300件以上で推移し、全人身事故件数の約2割を占めている。

○高止まりとなっている本県の交通事故件数を減少させていくためには、高齢者の交通事故対策が重要である。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者については、戸別訪問するなどして、啓発用チラシの内容説明や反射材の利用方法などを実際に示しながら指導することが非常に効果的である。

4 取組の改善案(Action)

平成25年度に実施する高齢者世帯を対象に実施する交通安全啓発モデル事業を検証し、高齢者事故防止の今後の効果的な取組に繋げる。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|------------------|---------------|-------|
| 基本施策 | 1-7 | 安全・安心な生活の確保 | | |
| 施策 | (2) | 社会リスクセーフティネットの充実 | | |
| 主な取組 (施策名) | 226 | 交通事故相談所運営事業 | 離島振興 計画記載頁 | 72-73 |
| 対応する 主な課題 | 離島市町村においては、交通事故被害者がいつでも相談を受けられるよう、相談窓口の周知を徹底する必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|
| 取組内容 | 交通事故による被害者支援の一環として、交通事故の被害者等からの相談に応じ、指導助言及び関係援護機関への斡旋を行う。また、宮古・八重山地区においては、年1回の巡回相談を実施する。 | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ |
| | | | | | | → |
| | 相談事業の実施 | | | | | 県 |
| 担当部課 | 環境生活部県民生活課 | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|--|-------------------------------|-------|--|----------|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 交通事故相談所運営事業 | 8,369 | 8,129 | 交通事故被害者等からの相談に応じ指導助言及び関係援護機関への斡旋を行う。年に一度、宮古島市と石垣市で巡回相談を行う。 | 離島分の区別なし | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 本所(那覇市)、中部支所の二ヶ所に嘱託相談員2名づづ配置し、被害者からの交通事故相談に応じている。月に1度名護市で、年に1度、宮古島市と石垣市で巡回相談を実施している。 | | | 相談受理件数 沖縄県全体(1,037件) 宮古・八重山地区(23件) | | | |
| 推進状況 | 取組の効果 | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | 相談により、交通事故の被害者及びその家族の援護が図られた。 | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| □順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | 実施計画に記載なし | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|-------------|-------|--|----------|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 交通事故相談所運営事業 | 7,964 | 交通事故被害者等からの相談に応じ指導助言及び関係援護機関への斡旋を行う。年に一度、宮古島市と石垣市で巡回相談を行う。 | 離島分の区分無し |

(3) これまでの改善案の反映状況

特になし

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|----------------|----------------|--------|-----|-----------------|
| 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄県の現状 |
| 交通人身事故件数 | | 339件 (H23年) | 293件 (H24年) | 減少 | ↓ | 6697件 (H24年) |
| 状況説明 | 本県の交通死亡事故件数は、平成15年以降6,000件台の高止まりとなっている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

交通事故損害賠償保険の内容は複雑多様化しており、相談員の専門性がより求められるようになっている。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

離島地域の住民がいつでも交通事故相談に応じることができるよう、相談窓口の周知を図る。
相談員の専門性の向上につなげるため研修会等への参加機会を増やす。

4 取組の改善案(Action)

離島市町村において、いつでも交通事故相談が受けられるよう、相談窓口の周知を徹底する。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 1-7 | 安全・安心な生活の確保 | | |
| 施策 | (2) | 社会リスクセーフティネットの充実 | | |
| 主な取組 (施策名) | 227 | 交通安全施設の整備 | 離島振興 計画記載頁 | 73 |
| 対応する 主な課題 | 県民が安全・安心に暮らせるよう、車社会の本県において地域の交通安全対策が求められている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | |
|---------------------|---|----|----|----|----|-----|
| 取組内容 | 安全で快適なゆとりある道路空間を創出するため、防護柵や道路照明、視線誘導標等の交通安全施設を設置し、交通事故の抑制を図る。 | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ |
| | 事故危険 箇所指定 | | | | | → 県 |
| 防護柵や道路照明等、交通安全施設の整備 | | | | | | |
| 担当部課 | 土木建築部道路管理課 | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | | | | |
|---|---|--------|--|----|--|--|--|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | | | | |
| 公共交通安全事業統合補助 県単交通安全施設整備事業費 地域活力基盤創造交付金事業費(効果促進) 管理 | 172,701 | 73,537 | 県管理道路において、交通事故危険箇所及び市町村や地域から要請のある箇所等において防護柵や道路照明等の交通安全施設の整備、修繕を実施した。【一括交付金(ハード)、県単等】 | — | | | | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | | | | |
| 事故危険箇所を抽出するとともに、道路照明、防護柵等の交通安全施設の整備・修繕を実施した。 | | | 事故危険箇所の抽出 | | | | | | |
| 推進状況 | | 取組の効果 | | | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | 公安委員会等の関係機関との調整により、事故危険箇所の選定を行った。今後、事故危険箇所の指定がなされることになるが、指定された危険箇所における整備を推進することで安全な道路空間が創出され、交通事故の抑制に資することができる。 | | | | | | | | |
| | ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | 公安委員会等の関係機関との調整により、事故危険箇所の選定を行った。今後、事故危険箇所の指定がなされることになるが、指定された危険箇所における整備を推進することで安全な道路空間が創出され、交通事故の抑制に資することができる。 | | | | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|---|---------------------|--|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 公共交通安全事業 県単交通安全施設整備事業費 交通安全対策事業費 県単交通安全調査事業費 効果促進事業(管理) | 215,159 (95,159) | H25において事故危険箇所の登録予定であり、死傷事故抑制に向けた対策を実施する。【一括交付金(ハード)、県単等】 | — |

(3) これまでの改善案の反映状況

ほぼ計画通りに進捗しており、前年度同様事業進捗を図る。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-------|------|--------|-----|-------|
| | なし | (〇年) | (〇年) | | | (〇年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | | (〇年) | (〇年) | (〇年) | ↗ | (〇年) |
| 状況説明 | 平成24年度に公安委員会等の関係機関との調整により事故危険箇所の選定を行った。平成25年度は危険箇所の指定・登録を行い、当該箇所を重点的に整備することにより死傷事故発生件数の抑制につながることが見込まれる。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

国土交通省が指定・登録する交通事故危険箇所以外にも、狭隘な道路などにおいて交通安全施設が必要な箇所が多く存在する。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

指定・登録される危険箇所を優先に整備する必要があるが、その他の箇所についても地域の状況を把握し、優先順位を付けて交通安全対策を推進する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

関係市町村や地域と連携して現場の状況に応じた最適な安全確保の方策を検討し、交通事故危険箇所以外についても交通安全施設の整備を推進する。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 1-7 | 安全・安心な生活の確保 | | |
| 施策 | (2) | 社会リスクセーフティネットの充実 | | |
| 主な取組 (施策名) | 228 | 交通安全施設整備 | 離島振興 計画記載頁 | 73 |
| 対応する 主な課題 | 離島地域では、採算性の問題等から公共交通が脆弱なため車社会となっており、住民が安全安心に生活できるよう、地域の交通事情に合わせた交通安全施設の整備を推進する必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|---|-----------|
| 取組内容 | 道路における交通の安全と円滑を確保するため、交通信号機の新設・改良・更新、道路標識(規制標識・指示標識)や道路標示(横断歩道・停止線等)の新設・更新を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | → | 実施主体 県 |
| | | | | | | | |
| | 交通信号機、道路標識等の新設・更新等 | | | | | | |
| 担当部課 | 警察本部交通部交通規制課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|--|--|--------|--|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 備考 | | |
| 交通安全施設整備事業費 | 76,909 | 76,909 | 交通信号機の新設・改良・更新、道路標識(規制標識・指示標識)や道路標示(横断歩道・停止線等)の新設・更新を行う。【県単】 | — | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 交通信号機の新設・改良・更新 道路標識(規制標識及び指示標識)の新設・更新 道路標示(横断歩道、停止線)の新設・更新 | | | 信号機:21基、道路標識:825本 道路標示:横断歩道 5.2035km 実線 18.15607km | | | |
| 推進状況 | 取組の効果 | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | 交通安全施設の増設及び更新等により、交通の安全と交通流の円滑化が期待される。 | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | 交通安全施設の増設及び更新等により、交通の安全と交通流の円滑化が図られた。 | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|-------------|--------|--|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 交通安全施設整備事業費 | 33,270 | 交通信号機の新設・改良・更新、道路標識(規制標識・指示標識)や道路標示(横断歩道・停止線等)の新設・更新を行う。【県単】 | — |

(3) これまでの改善案の反映状況

限られた予算の中で、必要な交通安全施設の新設・改良・更新事業を行うため、機器の調達、工事契約、その他事務の合理化を行い、予算を効率的に執行する。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|------------|--|---------------|---------------|--------|-----|------------------|
| 68 | 交通事故死者数 | 45人 (H23年) | 40人 (H24年) | 39人以下 | 5人 | 4,280人 (H24年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | — | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | 平成25年の交通事故死者数は増加傾向にあることから、安全・安心な交通環境の整備と併せた交通安全意識の醸成を図る取組をより一層推進する必要がある。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

新設道路の供用等により新たに必要となる交通安全施設を迅速かつ適切に設置するとともに、老朽化した既設の交通安全施設の更新を着実に実施する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

交通安全施設の新設箇所の迅速かつ適切な選定及び交通安全施設の整備に必要な予算要求並びに獲得予算の計画的な早期執行を行う。

4 取組の改善案(Action)

業務の外部委託等事務の合理化を図り、交通安全施設の新設、改良、更新を効率的に行う。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|---------------------------------------|------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 1-7 | 安全・安心な生活の確保 | | |
| 施策 | (2) | 社会リスクセーフティネットの充実 | | |
| 主な取組 (施策名) | 229 | 運転免許出張試験・出張講習 | 離島振興 計画記載頁 | 73 |
| 対応する 主な課題 | 運転免許取得や更新等の行政サービスの確保や交通安全教育の充実が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 運転免許の取得・更新等における行政サービスの確保と交通安全教育の充実を図るために、運転免許の出張試験及び高齢者講習等の出張講習を実施する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 |
| | 運転免許の出張試験の実施 | | | | | | → 県 |
| 担当部課 | 警察本部交通部運転免許課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | |
|--|-------|-------|--|----|
| 事業区分 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 備考 |
| 運転免許事業費 | 7,742 | 4,369 | 離島における運転免許の出張試験及び高齢者講習等の出張講習を実施した。【県単】 | — |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| ・出張試験:宮古島、石垣島、久米島、与那国島 ・出張講習:座間味、渡名喜、粟国、久米島、南大東、北大東、多良間、伊是名、伊平屋、伊江島、波照間、与那国 | | | ・出張試験数:50回 ・出張講習数:21回 | |

| 推進状況 | 取組の効果 |
|------------------------|---|
| ■着手 □着手予定 □未着手 | ・離島における公平な行政サービスを提供することができた。 ・離島住民の交通安全意識の高揚が図られた。 |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | |

| | |
|-------------------------------|---|
| □順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | — |
|-------------------------------|---|

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | | |
|----------|-------|--|----|--|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 | |
| 運転免許事業費 | 4,594 | 離島における運転免許の出張試験及び高齢者講習等の出張講習を実施する。【県単】 | - | |

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通りに進捗しており、前年度と同様、事業の推進を図る。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---------------|-------|-----|--------|-----|-------|
| - | なし | - | - | - | - | - |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| - | | - | - | - | - | - |
| 状況説明 | - | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

離島における運転免許試験受験者は、毎年3月と8月に集中することから、更なる行政サービスの確保に向けた方策を検討するとともに、高齢者講習における受講待機者の解消を図るための取組を検討する。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

離島地域の実情と地域住民の要望を踏まえ、事業効果が一層高まるよう、運転免許試験及び高齢者講習の実施回数の増加等を検討する。

4 取組の改善案(Action)

- ・運転免許受験者の負担軽減を図るために、試験実施回数の増加について検討する。
- ・高齢者講習の受講待機者の解消を図るために、講習実施回数の増加について検討する。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|---|------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 1-7 | 安全・安心な生活の確保 | | |
| 施策 | (2) | 社会リスクセーフティネットの充実 | | |
| 主な取組 (施策名) | 231 | 消費者行政活性化事業 | 離島振興 計画記載頁 | 73 |
| 対応する 主な課題 | 消費者生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化する必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 消費者トラブルの未然防止及び被害拡大防止を図るため、県民生活センター及び市町村の消費生活相談窓口の設置促進、機能強化等に取組む。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 29市町村 相談窓口設 置市町村数 相談窓口の機能 強化、市町村の 窓口設置等 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 |
| 担当部課 | 環境生活部県民生活課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|---|---|-------|---|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 消費者行政 活性化事業 | 8,121 | 6,052 | ・映画館を利用した消費生活相談窓口の周知、市町村への消費者啓発グッズの配布及び消費者相談窓口周知のリーフレットの県内全戸配布。 | | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| ・消費生活相談窓口未設置市町村への窓口設置促進。 ・消費者啓発グッズの配布。 | | | ・新規相談窓口設置 8町村 | | | |
| 推進状況 | 取組の効果 | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | ・映画館(宮古島)でのCM放送(11~3月)、市町村への消費者啓発グッズの配布(離島11町村 12月)、県内全世帯への消費者トラブルに関するリーフレットを配布(2月)することにより、消費者被害者の掘り起こしや、消費者相談窓口の周知を図ることができた。 | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | ・バス・モノレールの公共交通機関での広告(10~3月)、映画館でCM放送(11~3月)、市町村への消費者啓発グッズの配布(12月)、県内全世帯への消費者トラブルに関するリーフレットを配布(2月)することにより、消費者被害者の掘り起こしや、消費者相談窓口の周知を図ることができた。 ・8市1町へ補助金を交付、市町の消費者相談窓口の機能強化、消費者行政の活性化を図ることができた。 | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|------------|------|--|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 消費者行政活性化事業 | 0 | ・市町村支援を目的とした相談員養成事業、相談員レベルアップ事業及び消費者啓発事業等の推進。【県単等】 | |

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・事業メニュー見直しにより県既存事業は、市町村支援目的のみとされた。
- ・新たな事業として「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」が加わった。これにより消費者教育推進法の制定を踏まえた消費者の安全・安心を確保する事業、地域で消費者問題に取組む団体との連携事業への予算執行が可能とされた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|----------------|-----------------|-----------------|-----|-------|
| | | (○年) | (○年) | | | (○年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 相談窓口設置市町村数 | | 3市町村 (H23年) | 11市町村 (H24年) | 15市町村 (H28年) | ↗ | (○年) |
| 状況説明 | ・消費者被害防止のための消費者教育・啓発に関する事業は、対象範囲も見直しながら引き続き実施していく。 ・離島における消費生活相談窓口は増加(3市町村→11市町村)したものの、未設置市町村もあることから引き続き設置促進に取組んでいく。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・事業メニューの見直しにより、県の既存事業は、市町村支援目的のみとされた。また、新事業として「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」が追加され、消費者教育推進法に関連した消費者の安全・安心を確保する事業、地域において消費者問題に取組む団体との連携事業が可能となつた。
- ・当初、平成24年度は、事業最終年度であったが、平成24年度国の補正予算により、地方消費者行政活性化交付金の上積みと1年間の事業延長が決定。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・市町村における消費者問題への取組は、窓口設置状況や組織体制により大きな差があることから、県としては各市町村の状況を踏まえた取り組みが必要である。
- ・地域社会における消費者問題解決のため、関係機関等と連携して効果的な事業執行を進めることが重要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・市町村における消費者問題への取組は、窓口設置状況や組織体制により大きな差があることから、県としては各市町村の状況を踏まえた取り組みが必要である。
- ・地域社会における消費者問題解決のため、関係機関等と連携して効果的な事業執行を進めることが重要である。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|---|------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 1-7 | 安全・安心な生活の確保 | | |
| 施策 | (2) | 社会リスクセーフティネットの充実 | | |
| 主な取組 (施策名) | 232 | 消費者啓発事業 | 離島振興 計画記載頁 | 73 |
| 対応する 主な課題 | 消費者生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化する必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活の安定について、消費者の商品トラブルの未然防止や被害拡充防止、消費選択の能力向上等を図るため、消費者の意識啓発に取り組む。 ・消費者生活に関する相談・苦情の受付、解決に必要な助言、情報提供、あっせん。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 |
| | 150回 消費者啓発 講座 | | | | → | → | |
| 担当部課 | 各種消費者教育講座の開催及び消費生活相談の実施 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|-------------------------------|--|-------|--|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 消費者啓発事業 | 8,074 | 8,071 | ・消費者教育講座の開催(18回)、消費生活情報の提供。【県単等】 ・消費生活相談事業(669件)を実施。【県単等】 | | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 消費者啓発講座 | | | 開催18回 1,140名参加 | | | |
| 推進状況 | 取組の効果 | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | ・各種消費者教育講座(18回開催(1,140人参加))を開催。消費者トラブル対応や消費者被害の実態手口等を周知・啓発することにより消費者被害の未然防止に寄与している。 ・消費者生活相談(669件)を通じて、助言、情報提供、あっせんを行い、事業者と消費者間のトラブルの解消に寄与できた。 | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | ・各種消費者教育講座(149回開催(8,026人参加))を開催。消費者トラブル対応や消費者被害の実態手口等を周知・啓発することにより消費者被害の未然防止に寄与している。 ・消費者生活相談(6,206件)を通じて、助言、情報提供、あっせんを行い、事業者と消費者間のトラブルの解消に寄与できた。 | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|----------|-------|---|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 消費者啓発事業 | 7,962 | ・消費者教育講座の開催、消費生活情報の提供。【県単等】 ・消費生活相談事業を実施。【県単等】 | |

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・計画通り進捗しており、前年度同様、事業進捗を図る。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|-----|---------------|-----------------|-----------------|--------|-----|-------|
| 69 | 消費者啓発講座受講者数 | 1,695人 (23年) | 1,140名 (24年) | 2,000人 | ↓ | (○年) |
| | 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | | | | | | (○年) |

状況説明

・消費者啓発講座は、県民からの依頼や受講者募集により実施していることから年度毎に受講者の増減があるが、平成24年12月に「消費者教育の推進に関する法律(以下「消費者教育推進法」という。)」が施行されたことにより今後は関係機関との連携強化が求められるため、消費者啓発講座の役割は拡大していくものと見込まれる。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・消費者啓発講座は、県民からの依頼や受講者募集により実施していることから年度毎に受講者の増減があるが、平成24年12月に「消費者教育の推進に関する法律(以下「消費者教育推進法」という。)」が施行されたことにより今後は関係機関との連携強化が求められるため、離島地域においても消費者啓発講座の役割は拡大していくものと思われる。見込まれる。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・消費者への消費者相談窓口及び消費者トラブル等の広報・啓発については、相談できずに困っている者、高齢者など消費者関連情報が届きにくい者など潜在的消費者被害者への効果的な方法を実施する必要がある。
- ・消費者教育推進法は幼児期から高齢期までの段階の特性に配慮した体系的な消費者教育の推進を図るとされ、併せて学校、地域及び家庭等の特性にも配慮するとされていることから、教育及び福祉関係機関等と連携を密にした消費者教育を推進する必要がある。
- ・「消費者行政に関する県民意識調査」の内容を検証し、より効果的な啓発・広報に努める。

4 取組の改善案(Action)

- ・県民意識調査を踏まえ、高齢者等への広報・啓発は、地域密着で活動している民生委員等の福祉関係者との連携や自治会等の活用を図りながら進めることとする。
- ・消費者教育の推進にあたっては、教育委員会(学校)及び福祉関係機関等と連携しながら幼児期から高齢期まで体系的に推進できるよう協議を行ない取組むこととする。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|---|--|---------------|----|
| 基本施策 | 1-7 | 安全・安心な生活の確保 | | |
| 施策 | (2) | 社会リスクセーフティネットの充実 イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化 | | |
| 主な取組 (施策名) | 233 | 消防体制の整備 | 離島振興 計画記載頁 | 75 |
| 対応する 主な課題 | 伊江村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、多良間村、竹富町、与那国町については、常備の消防機関(消防本部、消防署)がない。 そのため、常勤の消防職員が配置されておらず、消防・救急業務を非常勤の消防団員が行っているほか、高度な資機材・車両等の整備を行うことも困難であるため、専門性の高い業務等を行うことは困難となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------------|--|
| 取組内容 | 各町村の要望に応じ、近隣市町村(又は一部事務組合)への事務委託、一部事務組合への加入などによる消防常備化(出張所の設置)を個別に検討し、実現に向けた支援を行う。また、消防団の人的体制及び消防車両・資機材等の整備を推進するとともに、消防本部と非常備消防町村を含めた広域的連携を推進する。 | | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 | |
| | 86.3% 消防ポンプ車充足率 | | | | | 90% | → 県 市町村 | |
| | 消防車両・資機材の整備 | | | | | | | |
| | 非常備町村の常備化 | | | | | | | |
| | 県内消防相互応援体制の強化 | | | | | | | |
| | 県と市町村による消防力強化意見交換会の実施 | | | | | | | |
| 担当部課 | 知事公室防災危機管理課 | | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | | | | |
|-------------------------------|---|---|-------------------------------------|----|--|--|--|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 備考 | | | | | |
| 広域的消防力強化推進事業 | 5,000 | 4,998 | 県と市町村による消防力強化に向けた意見交換会を1回以上の実施【県単等】 | | | | | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | | | | |
| 意見交換会開催数 | | | 2回 | | | | | | |
| 推進状況 | | 取組の効果 | | | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | | ・県と市町村による消防力意見交換会を開催し、県内消防相互応援体制の課題解決に向け、現状の把握及び方策案を策定した。 | | | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | 県と市町村による消防力意見交換会を開催し、県内消防相互応援体制の課題解決に向け、現状の把握及び方策案を策定した。 消防ポンプ車の整備数は、21年度113台を比較し、24年度は119台であり、6台増加し、消防設備の強化が図れた。ただし、消防庁の定める目標数の増のため充足率は減となつた。 | | | | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|----------|------|--|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| — | — | 国の無償貸与制度を助言指導し、消防団に対する消防車両・資機材の整備の充実を図る。 | |

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・国の無償貸与制度を活用し、消防団に対する消防車両・資機材の整備の充実を図る。(伊江村予定)

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---------------|-------|-----|--------|-----|-------|
| | — | (年) | (年) | | | (年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | — | (年) | (年) | (年) | | (年) |
| 状況説明 | | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○内部要因

- ・県内の消防本部の設置状況は、18消防本部(単独消防11、一部事務組合7)が設置され、構成市町村数は29であり、離島の12町村が消防非常備町村となっており、常備化率は70%で他県と比べ常備化が進んでいない。

○外部要因

- ・離島も含め広大な県域を有するため、県内の社会・経済状況は地域により大きく異なっている。
- ・国の市町村の消防の広域化に関する基本指針が平成25年4月に改正された。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・離島非常備町村を含めた広域的な消防救急体制の向上を図るために、各市町村消防で行っている119番の受理等を一元化する消防共同指令センターの実現を推進する必要がある。

- ・国の市町村の消防の広域化に関する基本指針が、平成25年4月の改正されたことを踏まえ、消防の広域化の取り組みを検討する必要がある

4 取組の改善案(Action)

- ・離島非常備町村を含めた広域的な消防共同指令センターの整備を促進するため、消防共同指令センター整備の市町村負担の軽減を図る財政支援を行う予定である。
- ・国の無償貸与制度や交付金等を活用について助言・検討し、離島消防団の消防ポンプ車等の充実強化を推進する。
- ・市町村の消防の広域化に関する基本指針の改正を踏まえ、国の支援制度を周知するとともに、各離島町村の広域化に関するアンケート等を実施する。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|------------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 1-7 | 安全・安心な生活の確保 | | |
| 施策 | (2) | 社会リスクセーフティネットの充実 | | |
| 主な取組 (施策名) | 234 | 離島空港における耐震化対策等の推進 (土木建築部) | 離島振興 計画記載頁 | 75 |
| 対応する 主な課題 | 海岸沿いや緩い地盤に位置している離島空港は、被災が起きると離島の生活に大きな影響を及ぼす可能性があり、施設の耐震化等防災機能の向上が必要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | |
|---------------------------|--|----|----|--------------------------|--------------------------|-----------------|
| 取組内容 | 地震や津波の災害時に被害を軽減するため、空港の各施設について耐震調査等を行い、避難場所・経路設定などの避難計画策定や、復旧に長期間を要する施設・設備等の被害軽減対策を講じるなど、ソフト面・ハード面の総合的な検討・対策を行う。 | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 2空港 避難計画 策定数 | 28 3空港 避難計画 策定数 | 29～ → 7空港 |
| 離島空港の各施設に係る耐震調査、緊急避難計画の策定 | | | | | | 実施主体 県 |
| 担当部課 | 土木建築部空港課 | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|---|--------|--|---|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 県単離島空港整備事業費 | 64,050 | 25,620 | ・県管理空港である宮古空港など12空港の土木施設と建築施設(電源局舎、消防庁舎)の耐震調査を行った。【県単等】 | — | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 土木施設の耐震調査を行った。 建築施設(電源局舎、消防庁舎)の耐震調査を行った。 | | | 12空港 12空港 | | | |
| 推進状況 | | 取組の効果 | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | | ・調査により、ハード面対策が必要な施設を判断でき、今後の円滑な耐震対策事業の実施につながる。 | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | | ・調査により、ハード面対策が必要な施設を判断でき、今後の円滑な耐震対策事業の実施につながる。 | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|-------------|--------------------|--------------------------------------|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 県単離島空港整備事業費 | 64,835 (44,835) | ・県管理空港の建築施設(旅客ターミナルビル)の耐震調査を行う。【県単等】 | - |

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・計画通り進捗しており、前年度同様、事業進捗を図る。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-------------|-------------|--------|-----|-------|
| 77 | 離島空港施設の耐震化率 | 8% (23年) | 8% (25年) | 46% | 0 | - |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | - | - | - | - | - | - |
| 状況説明 | ・平成24年度は耐震調査のみの実施であったため、前年度に比較して離島空港施設の耐震化率は改善していない。今後、耐震調査をもとに各空港施設の耐震工事に着手するため、H28目標は達成できる見込みである。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

1)国においては、社会資本の老朽化が進むなかで、「国民の命を守る」観点で空港施設の維持管理・更新を適切に行っていく方針が示されており、県としてもその方針に則り取り組んで行く。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

2)施設台帳や設計報告書等の資料収集に時間を費やしている。精度の高い耐震調査を円滑に行うため、調査の基となる施設基礎データを一元化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

1)予算確保が厳しい中、人命への影響がある施設を優先的に対策するため、最新の情報を収集することでハード面とソフト面の知見を広げ、対策を講じる施設の優先順位を決定し、効率的に事業を進める。

2)今後の調査においてすみやかに資料を利用できるように、今回収集した紙データを電子化して一元管理する。